

グアテマラ内政・外交（2012年2月）

平成24年3月
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

内政面では、6日、深刻な栄養失調問題に対応するための「飢餓ゼロ」プログラムが開始したほか、10日、県知事の任命が行われた。

外交面では、ペレス・モリーナ大統領が中米地域における治安対策の一環として麻薬合法化を提案し(11日)内外で議論を呼んだほか、カバジェロス外相が米国を訪問した(21-22日)。エルサルバドルのフネス大統領が当国を訪問したほか(13日)、米国のナポリターノ国土安全保障長官も当国を訪問した(27日)。

2. 内政

(1)「飢餓ゼロ」プログラムの開始

(ア)6日、ペレス・モリーナ大統領は、「飢餓ゼロ」プログラムを担当する食糧安全保障審議会(社会開発大臣・農牧食糧大臣・保健大臣・大統領府食糧安全保障庁長官で構成)を設置した。モンテロソ大統領府食糧安全保障庁(SESAN)長官は同プログラムには予算20億ケツアル(約200億円)が充てられると述べた。現政権は慢性的栄養失調率(91.4%)を4年間で10%改善するとの目標を示している。

(イ)16日、ウエウエテナンゴ県サン・ファン・アティラン市で「飢餓ゼロ」プログラム(内容:補助金(Q.300(約3千円)/月)支給、食糧配給袋支給、肥料提供)が開始した。同プログラムは栄養失調が深刻な国内166の自治体で順次実施される予定となっている。

(2)FAOによる当国食糧不足問題報告

(ア)20日、国連食糧農業機関(FAO)当地事務所より食糧安全保障栄養庁(SESAN)に対し、食糧安全保障栄養ラテンアメリカ・カリブ・スケール(ELCSA)が2011年に当国の生活条件調査局(ENVI)と合同で行った面接調査の報告書を提出した。同報告書では、当国民の80.8%の食糧安全保障が確保されておらず、全家庭の92%が貧困及び絶対的に貧困にあることが示された。

(イ)地域別では、北西部を中心に、ソロラ県、トニカパン県、キチェ県、ウエウエテナンゴ県、サン・マルコス県、ペテン県の順番で食糧問題が深刻とされた。食糧不足の度合いについては、深刻な家庭が全体の14.41%、中程度の食糧不足の家庭が27.13%等とされた。食糧不足が特に深刻な家庭について同報告書は、「一日一食が摂れない家庭もあり、各家庭の購買能力の強化も含めた対応が急がれる。」とした。

(3)グアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)関連発言

(ア)7日、ペレス・モリーナ大統領は、グアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)事務所において、「CICIG代表及び関係者に対し、同委員会の活動期間を更に2年間延長すること(現在の任期は2013年9月迄)を希望することを表明するため訪れた。」と述べた。

(イ)8日、ボニージャ内務大臣はCICIGに対し、内務省並びに治安当局関連組織内部に浸透していると思われる組織犯罪関係者を特定するための内部監査部局創設への協力を要請した。

(4)透明性確保関連法案等

16日、政府は、透明性確保のための3つの新たな法案及び7つの改正法案を提出する旨発表した。汚職及び政府支出改善を目指すこれら法案には、違法蓄財、信託基金、歳出企画・評価制度法の新法、行政組織法、予算組織法、公務員法、政府購入契約法、政府財政会計監査法等の改正法案が含まれる。

(5) 国会委員会の党別配分

7日、与党愛国党(PP)及びアレホス元国会議長に率いられる無所属グループは、国会46委員会の内の38委員会において協調することならびに、内16委員会で愛国党(PP)が委員長ポストを務めることで合意した。

(6) 県知事の任命

10日、ペレス・モリーナ大統領は、全22県の県知事の任命を行った。就任した県知事の3名は女性、全ての知事が与党愛国党(PP)関係者、6名は元市長、11名は元国会議員候補となった。

3. 治安情勢関連等

(1) 国家警察幹部養成校の設立

11日、ペレス・モリーナ大統領は国家警察幹部養成校設立のために8千万ケツアル(約8億円)を充てる旨発表した。

4. 外交

(1) ペレス・モリーナ大統領による中米地域麻薬合法化提案

(ア) 11日、ペレス・モリーナ大統領は治安及び移民に関するフォーラムで次回実施される中米諸国首脳会談において中米地域治安対策の一環として麻薬の合法化を提案する予定である旨発言した。同大統領は、「麻薬密輸問題でこれまでに米国から莫大な支援を受けてきているものの治安面での改善は示されていない。」、「メキシコやコロンビアの例からは麻薬消費に対抗する手段をとることが実に困難なことが示された。(麻薬組織側には)資金が潤沢にあり両国では麻薬組織の首領が増加の一途を辿った。右に鑑みこの方法(麻薬合法化)が一つのオルタナティブになり得ると考える。カルデロン墨大統領及びサントス・コロンビア大統領と既に本件について話し合い共に支援を表明した。」等と述べつつも、本件は決して容易に扱える問題ではなく中米地域の関係者と協議を行い正しい決定を下す必要があると述べた。

(イ) 12日、当地米国大使館はペレス・モリーナ大統領による麻薬合法化の提案に対し、「麻薬使用の合法化については、コロンビア、メキシコ、更にカリフォルニアや中米地域等でこれまでに議論されてきた。米国政府としては、我々が(当国と)共有する麻薬問題は公衆衛生と安全保障上の深刻な脅威となっていることが示されており、そのような(麻薬合法化)手段については引き続き反対し続ける。米国においては、軽犯罪も重犯罪も含め全ての犯罪の半分近くが麻薬犯罪に関連している。」等とするプレス・リリースを発出した。

(2) フネス・エルサルバドル大統領の当国訪問

(ア) 13日、フネス大統領はマルティネス同国外相等を伴い当国を公式訪問し、ペレス・モリーナ大統領、カバジェロス当国外相等との会談を行い治安対策を中心とする二国間関係、中米地域情勢等について協議を行った。

(イ) 同日の共同記者会見で、フネス「エ」大統領は、「麻薬合法化のテーマは議論が尽くされなければいけない。本件を議論し分析することに異は唱えず、エルサルバドル国内で議論する態勢にある。自分としては麻薬

の合法化で麻薬カルテルの資金力に強い打撃を与えることは可能だと考える一方、若者層の麻薬消費促進も誘引しかねずこれは回避すべきである。」等、ペレス・モリーナ当国大統領は、「我々は本件(麻薬の合法化)を議論しようとしているのであり決定を下そうとしている訳ではないことを理解して欲しい。」等述べた。

(3)カバジェロス外相の米国訪問

(ア)21日、カバジェロス外相はクリントン米國務長官と会談し米国在住当国民に対する TPS(米国内移民に対する一時的身分保証)付与や軍事援助再開について話し合ったほか、22日には、ナポリターノ米国土安全保障長官と会談した後、OAS 常設理事会へ出席した。

(イ)21日に行われたクリントン米國務長官との会談でカバジェロス外相は、政権発足後短期間に税制改革法案の承認、国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の批准承認、社会開発省創設法案の承認、「飢餓ゼロ」プログラムの開始などを達成した成果を説明し、クリントン米國務長官は、当国現政権のこれまでの成果及び現政権の主要政策を評価すると共に、オバマ米政権が諸分野で当国に協力する体制にある旨表明した。

(4)ナポリターノ米国土安全保障長官の当国訪問

(ア)27日夕、ナポリターノ米国土安全保障長官はメキシコから当国に到着し、同日夜、ペレス・モリーナ大統領と会談し麻薬密輸対策を初めとする両国間の安全保障問題について協議した。

(イ)同日夜行われた共同記者会見において、ナポリターノ米国土安全保障長官は、「麻薬合法化の提案について米国は実現可能とは見ておらず、麻薬密輸対策ではより良い方法があると考えている。具体的には、麻薬中毒対策、麻薬輸送・生産・売買の阻止等である。むろん、米国として麻薬需要を低下させる方策もとらなければいけない。米国は麻薬密輸撲滅においてグアテマラ及び中米地域と協調しつつ協力を継続する。」等、ペレス・モリーナ当国大統領は、「麻薬合法化については、対話と議論を行いつつ主張し続ける。」等述べた。

(5)グアテマラ・ベリーズ国境問題

(ア)2日、カバジェロス外相はベリーズを訪問の上、エルリントン同国外相と会談し、去る1月28日、同国との国境に位置するペテン県において当国住民がベリーズ国境警備隊からと見られる発砲を受け、一名が死亡し、一名が負傷した事件に対し、グアテマラ政府として正式な抗議を表明した。カバジェロス外相は、ベリーズ政府に対し、今回の発砲事件に関する調査及び殺害責任の追求を訴え、犯人を有罪にせしめ被害者の家族には賠償を行うよう求めた。

(イ)同日、ペレス・モリーナ大統領は大統領府においてラムディン米州機構(OAS)事務次長と会談を行い、今回の事件に対する調査を要請した。ラムディンOAS事務次長は右調査を行うミッションを派遣する旨約束した。また、ペレス・モリーナ大統領は、同会談において、今回の事件に遺憾の意を示し、国境地域から軍をその隣接地域に撤退させる旨述べた。